

## 令和7年度 第1回坂井市男女共同参画審議会

日時 令和7年6月23日(月) 午後1時30分～3時30分

場所 坂井市役所 多目的棟2階 研修室1

出席委員：田中会長、水上副会長、赤土委員、黒川委員、千秋委員、館委員  
茶谷委員、増谷委員、東山委員

欠席委員：長谷川委員

事務局： 総合政策部 西部長

結婚応援課4名（高倉課長、青池参事、稲田主事、竹澤主事）

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 坂井市男女共同参画都市宣言文唱和
- 4 あいさつ（総合政策部長）
- 5 会長、副会長の選出について
- 6 会長あいさつ
- 7 第2次坂井市男女共同参画推進計画の諮問について
- 8 協議事項
  - (1) 令和6年度 結婚応援課の事業報告について
  - (2) 令和6年度 男女共同参画推進事業進捗状況の評価について
  - (3) 令和7年度 結婚応援課の事業概要について
  - (4) 第2次坂井市男女共同参画推進計画の改定スケジュールについて
  - (5) 市民意識調査等アンケート結果の報告について
- 9 閉会

### 【会議録】

発言者	内容
事務局	皆様、本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、結婚応援課の稲田と申します。よろしくお願いいたします。 (配付資料の確認)
事務局	長谷川委員が遅れているようですが、定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまより、令和7年度第1回坂井市男女共同参画審議会を開会させていただきます。 はじめに、開会に先立ちまして、今年度より新たに委員となられた方へ

	<p>委嘱状の交付を行います。本来ですと、池田市長からお1人ずつ委嘱状をお渡しするところではございますが、限られた時間の中、この後いくつかの協議事項がございますので、大変僭越ではございますが、新たに委員になられた田中委員、茶屋委員、東山委員、増谷委員のお席に、あらかじめ委嘱状を配付させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。なお、委嘱期間につきましては、前任者の残任期間の令和7年9月末までとなります。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行います。 皆様、ご起立をお願いいたします。 第2次坂井市男女共同参画推進計画の冊子、1枚目をおめくりいただきたいと思っております。そちらに宣言文がございますので、事務局が全文を読み上げますので、続いてご唱和をお願いいたします。</p>
事務局	(宣言文読み上げ)
事務局	<p>ありがとうございました。お座りください。 それでは開会にあたり、西総合政策部長がご挨拶申し上げます。</p>
総合政策部長	(部長あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。では、ただいまの出席人数ですが、9名でございます。従いまして、坂井市男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項の規定により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。 なお、本日の会議の終了時間ですが、15時半頃の予定をしておりますので、皆様のご協力のほどをお願いいたします。 また、ここで本日ご出席の委員の皆様のご紹介をさせていただきたいところではございますが、時間の都合上、お手元の名簿並びに座席表にて代えさせていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>では、続きまして、次第5の会長、副会長の選出でございますが、坂井市男女共同参画推進条例施行規則第6条には、委員の互選によるとありますが、いかがいたしましょうか。</p>
一同	(事務局案との声あり)
事務局	<p>ただいま、事務局案との声がありましたので、事務局案としましては、前会長の塚本先生より、後任としてご推薦いただきました福井県立大学の田中委員に会長をお願いしたいと思っております。 副会長には、引き続き水上委員をお願いしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。</p>
一同	(異議なしの声あり)
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、会長には田中委員、副会長には水上</p>

	<p>委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、田中委員は会長席にご移動をお願いいたします。</p> <p>では、お2人を代表しまして、田中会長に一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
会長	(会長あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、第2次坂井市男女共同参画推進計画の改定にあたり、審議会会長に諮問書を提出いたします。なお、本日、池田市長は所用により不在のため、総合政策部長西より、諮問書をお渡しいただきます。それでは会長、西部長よろしくお願ひいたします。</p>
総合政策部長	(諮問書を提出)
事務局	<p>ありがとうございました。それでは協議に入ります。</p> <p>ここからは、坂井市男女共同参画推進条例施行規則第7条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、田中会長に議長をお願いいたします。なお、当審議会の会議録の概要につきましては、情報公開の意味から、ホームページで公開させていただく予定ですので、ご了承をお願いいたします。それでは田中会長お願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、お手元の次第に基づきまして協議を進めて参りたいと思ひます。本日の協議事項は5つでございますが、2つ目の進捗評価につきましては、13ほど重点項目がございます。</p> <p>限られた時間内での進行となりますので、委員の皆様には円滑な審議進行にご協力いただけますと幸いです。</p>
会長	<p>まず初めに、(1)令和6年度結婚応援課の事業報告について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>結婚応援課青池と申します。この4月より結婚応援課配属となりました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>私の方から、令和6年度結婚応援課の事業についてご説明いたします。資料の2をご覧ください。事前に配布しました市結婚応援課の事業概要とあわせてご覧ください。</p> <p>委員の皆様から事前にいただきました質疑書をまとめてございます。ご質問もご意見もたくさんいただきました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>時間の都合上、質問に対する回答をメインにご説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まずは、「男女共同参画事業」でございます。</p> <p>男女共同参画推進委員会の活動や、赤ちゃん抱っこ体験学習、男性の育休促進アドバイザー派遣事業、DVに関するご質問がございました。</p>

	<p>質問の冒頭にあるものは、概要のページ数となっておりますので、あわせてご覧ください。</p> <p>まず1つ目、男女共同参画推進委員会での活動の防災・減災研修の今後の活用についてでございますが、今年度中に男女共同参画の視点からの防災・減災について提言を行っていく予定でございます。</p> <p>次に、男女共同参画推進委員会の出前講座のメニューについては、こちらに書いてございますとおり、かるた、すごろく、共家事チェックリスト、啓発動画がございます。児童クラブでの出前講座におきましては、男女共同参画かるたがすごく人気があるようでございます。</p> <p>次に、赤ちゃん抱っこ体験学習の実施校についてですが、毎年すべての中学校と協議をさせていただいております。</p> <p>続きまして、男性の育休促進のアドバイザー派遣につきまして、企業側の成果反応はどうであったかというご質問ですが、育休取得に迷っている社員の方に、育休取得につなげることができた、というような感想をいただいております。</p> <p>最後に、DV件数につきましては、こちら令和5年度と6年度の実績数を載せてございます。相談を担当しておりますこども福祉課によりますと、女性相談のうち、DV相談は3割を超えております。男性からの相談も数件あるようです。DV相談の内容としましては、身体的暴力というよりは、暴言などモラハラ的な精神的暴力の相談が多いようです。</p>
事務局	<p>続きまして、女性活躍推進事業の説明に移らせていただきます。</p> <p>質問の1つ目、学び女子プログラムに参加された女性は、どんな分野の企業から参加をしていますか、という内容でございました。</p> <p>回答としましては、様々な分野からご参加をいただいております。今年度は先週の18日に実施をさせていただきました。</p> <p>印刷業、食品、飲食業、コンサルタント業、また地元の社協やスポーツ協会からもご参加いただきまして、総勢20名程度で実施をさせていただいたところでございます。</p>
事務局	<p>続きまして、イクボス推進事業について、アドバイザーを派遣した企業側の変化についてのご質問がございました。</p> <p>回答としましては、実施しました3社のうち、2社からは満足しているという回答をいただいております。具体的にはここに書いてございまして、 「社員に変化が見られた」「管理職と社員で自社の課題を共有できてよかった」などの感想をいただいております。</p>
事務局	<p>おめくりいただきまして、結婚サポート事業になります。</p> <p>4つご質問をいただいております。</p>

	<p>1 つ目のご質問、各事業の委託先の選定はどうしているのかというご質問でございます。</p> <p>回答といたしましては、令和 5 年度のアイデアコンテストの受賞事業につきましては、提案者に委託しております。ただ、基本的には事業内容に関する実績やノウハウがあること、これまでに公共事業を受注したことがあるなど、適性の有無を総合的に判断して、委託先を選定しているところ です。</p> <p>2 つ目のご質問、すごくいいことをしているが、知られていないこともあるようなので、市の広報以外に SNS を活用してはどうかというような内容でした。</p> <p>回答としましては、市の広報さかいはもちろんですが、市のホームページで周知をさせていただいております。このほか、県と県下 17 市町と一緒に構成しております「ふくい結婚応援協議会」が運営しております「ふく恋」のポータルサイトに、イベント情報として掲載して周知しているところでございます。</p> <p>3 つ目、女性の県外流出の根本原因の一つになっております男女共同参画について、基本的なことがどのように啓発されているのか。このことは、この問題を考える上ですごく重要で、持続可能な結婚観が育まれるのではないかとというようなご意見をいただいております。市としまして若い世代への人権教育ということだと、学校現場での道徳の授業や、男女共同参画推進委員会の出前講座などで、男女共同参画の啓発に取り組んでいるところでございます。</p> <p>最後 4 つ目としましては、婚活界カリスマアドバイザーの婚活力アップ塾に参加された男性 5 名の感想はどのようなものだったのかというようなご質問でした。</p> <p>感想につきましては、こちらに書いてございますとおり、  「少人数での講座で、一人一人に対するアドバイスが的確でよかった。」  「婚活に対するモチベーションが上がったので、参加してよかった。」  「自分の良いところ悪いところがはっきりできてよかった」  というご感想をいただいております。</p> <p>なお、この 5 名につきましては、25 ページにございます市役所婚にも参加いただいております。5 名のうち 2 人がマッチングできたという結果でございます。</p>
事務局	<p>このほか、ご意見をたくさんいただいておりますので、今後の結婚応援課の事業の取り組みの参考とさせていただきたいと思っております。</p> <p>事務局からの説明は以上になります。</p>

会長	ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
一同	(はい)
会長	続きまして、議題(2)令和6年度男女共同参画推進事業進捗状況の評価について、まず、事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは、お手元の資料3をご覧ください。</p> <p>男女共同参画推進の評価の概要について、ご説明をさせていただきます。市の男女共同参画の推進事業につきましては、坂井市男女共同参画推進計画に沿って、市が目指す男女共同参画社会の実現のために、担当部局で具体的な取り組みを行っております。</p> <p>担当部局から提出されました男女共同参画推進の計画と実績を取りまとめ、5月下旬に委員の皆様へお送りし、評価をいただいたところでございます。今回お送りした資料がA3版とかなり大きく、ご覧いただくのにご不便をおかけし、申し訳ございませんでした。前回の審議会で、評価がしづらいとのご意見がございましたので、前年度の取り組み実績とその評価も書き加えまして、比較できるようにしたところでございます。</p> <p>また、各事業につきましても、今回の資料には事業の概要と事業の計画、5列目と6列目に2つ書かせていただいております。その中で、概要につきましては、こちらの計画にございます。</p>
事務局	<p>たとえば、重点目標1ですが、26ページをご覧くださいますと、主な施策としまして、各担当課の施策が書いてありまして、概要がちょうど中ほどに書いてございます。</p> <p>こちらを事業の概要欄に書かせていただきまして、事業計画というところにつきましては、担当課によっては、この概要とは少しニュアンスを変えて実施計画を変えてきたところがございますので、今回この2つを設けさせていただいたところでございます。</p> <p>計画の欄が横棒になっているものは、こちらに書いてあります事業概要と同じ内容ということでございます。</p>
事務局	<p>皆様にはお時間のない中、貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。いただいた評価とご意見をまとめさせていただいたものが、資料4となっております。</p> <p>事前にお送りしましたA3版の進捗状況の表もご覧いただきながら、評価をお願いしたいと思います。そこで、田中会長の進行により、委員の皆様からの評価をもとに、審議会としての評価を決定していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上になります。</p>

会長	<p>ありがとうございました。それでは、重点項目 13 項目ごとに審議会の評価をしていきたいと思います。</p> <p>まず評価の進め方ですが、重点項目 1 つ 1 つについて、順番に質疑応答しながら評価をしていくのか、または、全体の質疑応答後にまとめて 13 項目の重点評価をするか、どちらの方法がよろしいでしょうか。ご意見がありましたらお伺いしたいと思います。</p> <p>例年は、それぞれの項目ごとに評価していく方法をとられていたようですが、それでよろしいでしょうか。</p>
一同	(はい)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは重点項目、1 項目ずつ順番に評価をしていきたいと思います。</p> <p>事務局の方から、重点目標 1「家庭・地域での慣習、しきたりの見直しおよび意識の改革」について、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ここでご説明させていただきますのは、委員の皆様からいただきましたご意見、ご要望をまとめました資料 4、こちらの方を読み上げる形で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、重点目標 1 につきましては、多くのイベントを開催していることは評価できるが、もう少しターゲットを広げることにはできないか、若い男性の啓発も重要である。</p> <p>2 つ目、地域での男女共同参画にとって重要な自治会の役員、区長、副区長、その他の女性比率を高める施策が見えづらい。</p> <p>自治会研修会で、出席者は男性ばかりで、女性の参画の必要性、重要性については理解されているが、実態はなかなか進まない。まち協の役員もこれに近いのではないのでしょうか。</p> <p>まず、自治会やまち協の改革をさらに積極的に進めるべく、市民協働課と結婚応援課の連携が重要です。</p> <p>3 つ目、男女共同参画への市民の意識向上を図るために、各コミュニティセンターでの講座、地域イベントを促進して欲しい。</p> <p>4 つ目、家庭での家事育児の分担はもっと夫婦間で共有協力すべき、今の若い夫婦はできていると思うが、40 代から 60 代の夫婦は若い子を見習うべきである。</p> <p>5 つ目、令和 5 年度と比較して、達成度に変化が見られない。達成度 A の事業が 5 事業となることを目指してもらいたい。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>事前にご意見ご要望はいただいておりますけれども、さらに重点目標 1</p>

	<p>について何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>(はい)</p>
会長	<p>事前の評価では、皆様全員 B という評価になっておりますけれども、改めて評価をお伺いいたします。A 評価だと思われる方は挙手を、B 評価が妥当だと思われる方は挙手をお願いいたします。</p>
一同	<p>(挙手)</p>
会長	<p>全員手が挙がりましたので、重点目標 1 に関しては、B 評価とさせていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、重点目標 2「多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実」について、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>重点目標 2 につきましては、5 つご意見をいただいております。</p> <p>1 つ目、家族を対象とするのは、重要で効率が良いと思うが、シングルの人についても取り上げてはどうか。</p> <p>2 つ目、事業内容と男女共同参画の視点のつながりが分かりにくいものがある。例として、成人大学講座などを取り上げられております。</p> <p>3 つ目、LGBTQ に関する政策が見えづらく、人権や社会の多様性に関する理解について、学校、地域、企業など、すべての場で啓発・教育・制度改革などを進めていくことが重要。現在、LGBTQ に関する施策はどのような形で行われているのか。</p> <p>4 つ目、事業の計画に数値目標がないので、評価がしづらい。</p> <p>5 つ目、達成度に変化がないので、せめて達成度 B の 5 事業のうち、2 事業を達成度 A になるよう目指していただきたい。こちらは保育課の事業に関して、取り上げられております。</p> <p>以上 5 つになります。事務局からの説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>重点目標 2 について、さらに何かご意見、ご質問等ございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局から補足させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>先ほど、LGBTQ に関する施策をどのような形で行われているのか、ということで、パートナーシップ宣誓制度を担当しております総務課の方に事前に確認させていただいたところ、令和 5 年 11 月に、坂井市はパートナーシップ制度を導入しているということです。</p> <p>この制度は、法的に効力を生じるものではございませんが、人生のパートナーとして、相互に協力し合えることを約束した 2 人が自分らしく生き生きと生活されることを、本市が応援するものでございます。</p>

	<p>LGBTQ に関する理解を深める取り組みとしましては、性の多様性に関する講演会、研修会を、令和 4 年度から開催しているということです。</p> <p>全世代に啓発ができるよう、令和 4 年度は一般市民に対して、令和 5 年度は市の職員に対して、令和 6 年度は市内小中学校の教職員に対し、また、今年度は中学校 3 年生を対象に行うとのことでございます。</p> <p>20 歳のつどいにおきましても、出席者に「あなたらしく・自分らしく・多様な性を認めよう」というメッセージを入れた啓発物を配布しているとのことでございます。今後も、互いに誰もが互いの違いを認め合い支え合いながら、ともに生きる共生社会の実現を目指し、積極的に取り組んで参ります。</p>
会長	<p>パートナーシップ制度等についての補足、ありがとうございました。</p> <p>何か、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>はい、よろしいでしょうか。</p>
一同	(はい)
会長	<p>評価に移りたいと思います。事前評価では、A が 6、D が 4 となっております。</p> <p>改めて評価をお伺いいたしますが、A 評価だと思われる方は挙手を、D 評価が妥当だと思われる方は挙手をお願いいたします。</p>
一同	(挙手)
会長	<p>ありがとうございました。そうしましたら、評価は A とさせていただきますと思います。</p>
会長	<p>続きまして、重点目標 3「メディアにおける男女の人権の尊重について」説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>重点目標 3 につきまして、5 つご意見をいただいております。</p> <p>1 つ目、行政自身の性別によらない表現の工夫から一歩進んで、それを読み手に共有できる取り組みが欲しい。</p> <p>2 つ目、男女共同参画の視点に基づいた情報発信ができることで、市民の方が共感できている。</p> <p>3 つ目、言葉の伝え方、選び方等、引き続き丁寧に慎重にお願いしたい。</p> <p>4 つ目、メディアを活用した事業の実施状況により A 評価としました。</p> <p>最後 5 つ目、乳幼児からの男女共同参画の視点は、これからより大切になってくると思われるので、研修など積極的に取り入れて、A 評価にさせていただきたいという内容でございました。これは保育士に対する研修についてのご意見でした。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご説明がありました重点目標 3 につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくをお願いいたします。</p>

	<p>それでは、事前評価を見ますと、Aが8、Bが2となっておりますが、改めて評価をお伺いしたいと思います。A評価だと思われる方は挙手を、B評価だと思われる方は挙手をお願いいたします。</p>
副会長	<p>ご意見ご質問にもあったかと思いますが、保育課のほうですかね、これについてA評価を目指して欲しいとありますが、どのへんが特に効果が弱くて、A評価にならないのかをもう少し教えていただけるとありがたいです。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、担当課の方で自己評価をしているところでございます。詳細を確認ができていないので具体的なところはお伝えできないのですが、こういった取り組みが各担当課で実施計画に基づいてもう少し浸透したら、保護者からの声であったり、そういったところも含めて、自己評価Bというような判断をされているのかなと思います。以上です。</p>
副会長	<p>男性保育士の数を指して、B評価ということなのですかね。</p>
事務局	<p>男性保育士の数について、担当課から確認させていただきました。</p> <p>公立におきましては、200人ほどいる保育士の中で6人と聞いております。正職が5名、会計年度が1名ということで、令和6年度も令和7年度も数に変わりはないとのこと。男性保育士に限らず女性の保育士につきましても、お子様の連絡帳を書く時であったり、接する時であったり、そういった時も相手の属性によらず、もしくは男性保育士だからというところの差がないように、取り組みを進めたいというところで、その辺りがまだもう一つかなというところでB評価というふうな判断をしているのかな、と思います。</p> <p>また、必要であれば担当課の保育課に確認をさせていただこうと思いますし、そのあたりをお戻しさせていただこうと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>評価をもう一度、お願いいたします。</p>
一同	<p>(挙手)</p>
会長	<p>ありがとうございました。評価はAとさせていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、重点目標4「あらゆる分野への男女共同参画の促進」についてご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>重点目標4「あらゆる分野への男女共同参画の促進」というところで、3つご意見をいただいております。</p> <p>1つ目、女性管理職が増加すると、今後のキャリア形成と後進の育成についての取り組みも必要になると思います。</p> <p>2つ目、市の女性管理職割合を見ると、参事以上は4割を超えているも</p>

	<p>の、課長以上は25%にとどまっている。部長ですとさらに少ないのでは。今後の可能性や、増やしていくための政策はいかがですか。</p> <p>3つ目、分野によって、男性・女性それぞれの参画が難しいところもあると思われるが、研修など積極的に取り入れて、Aにしていきたい。質問は3つ、以上になります。</p> <p>先ほど2つ目の、今後の女性の管理職、部長級ですとさらに少ないということについて、市職員の担当課である職員課の方に確認しております。今後の部長、次長、課長といった管理職への女性職員の登用につきまして、人事のことになりますので、いつまでにどのくらいというようなことを明言できるものはございません。部長職でみますと、令和3年度に初めて女性の部長が置かれました。現在3人までに増えております。また、現状、参事や課長補佐の女性職員は、男性職員よりも多くなっております。これらの職員が順次昇格していくことになると、課長、次長、部長と、徐々にその人数は増えていくことになると思います。</p> <p>各部署の管理職ポストにつきましても、男性の仕事、女性の仕事というイメージが薄れてきておりますので、女性職員が配属されるポストも増えていくのではないかと考えられます。</p> <p>今後の管理職への登用につきましては、性別に捉われることなく、意欲を持って業務に取り組んでいる女性職員に就いてもらい、本人の意欲や興味、関心、個々の能力、異動経歴などを含め適材適所の人材人事となるように配慮調整を行っていきたい、と職員課から意見をもらっております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
<p>東山委員</p>	<p>はい、私も数ヶ月前までは市の職員でありましたので、市の部長職における女性の比率につきましては、あまり芳しくないところはよく分かっております。福井新聞の「越山若水」という6月2日に出ているコラム記事があるのですが、そこを見ますと「最新データによると管理職の占める女性の割合は10%台と低く、働く女性の半数以上は非正規雇用だ。子育てや家事の責任は女性にあるという意識も見えない壁となる。40年たっても課題は相当ある。思い込みを捨てることから前へ踏み出したい」というようなコラム記事が書いてあります。</p> <p>そういうことを考えると、まず先頭を切って、女性管理職を増やしていくということは、市の責務になるのではないのでしょうか。</p> <p>そこが一つの目安として、これから他の企業も一緒にそこを目指していけるようになるのではないかと、市で、市の責任は重いぞという</p>

	ふうに思います。意見でございます。
会長	ありがとうございました。 その他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
副会長	お願いいたします。 この A3 横の大きなライフパートナーの進捗状況の中の、該当する重点目標 4 のところですね、地域活動への参加促進ということで市民協働課の担当として、地域の活動における男女共同参加の現状を書いていると思いますが、別のところで、意見を書かせていただきました。例えば、自治会研修を担当させていただく立場から見ますと、女性の出席について、そもそも役員をされていないので、そういった研修にも出てきていられない状況で、同じ市民協働課が主催する研修として、そうした問題にここで触れていないというのは一つ大きな問題かなというふうに感じています。 実際に研修を連続講座で進めていきますと、皆さん、これからは若者の意見、女性の意見、子どもたちの意見を聞いていかなければいけないという問題意識は高く出るのですが、なかなかそれが実現しないという現状を、すごく皆さん苦悩の中で述べてくださいます。 そういう問題を、もう少し光を当てていって地域から変えていくということも、今言うてくださったような行政も変革し、地域も変革し、企業も変革するという意味で非常に重要じゃないかな、と思いますので意見を言わせていただきます。
会長	ありがとうございます。その他にございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。
一同	(はい)
会長	事前の評価では、B が 7、C が 3 となっております。 改めて評価をお伺いしたいと思います。 B 評価だと思われる方は挙手を、C 評価だと思われる方は挙手をお願いいたします。
一同	(挙手)
会長	そうしましたら、B 評価にさせていただきます。
会長	続きまして重点目標 5 「働く喜びを分かち合える職場づくりについて」 ご説明をお願いいたします。
事務局	重点目標 5 につきまして、ご意見 3 ついただいております。 1 つ目、それぞれの事業の趣旨が伝わる工夫はされているのか。 2 つ目、イクボス企業だけでなく、市内全体の企業の育児休業取得の実態が見えづらい。全企業数を分母とした育児休業取得率の現状、促進の

	<p>ための今後の課題や方策について教えてください。都市部への女性の流出を抑えるため、また、女性の活躍を支援するとともに、男性の育児の喜びや学習を考える上でも、管理職割合とともに育児休業取得割合の充実は重要な部分である。</p> <p>最後 3 つ目、育児休業制度の啓発で、チラシの配布や広報紙掲載では推進力が弱いため、より踏み込んだ取り組みに期待したい。</p> <p>以上、3 つになります。</p> <p>2 つ目のご質問について、全企業数の分母とした育児休業の取得割合の現状につきましては、担当課の商工労政課に確認しましたが、数は掴めていない状況でございました。申し訳ございません。</p> <p>坂井市が把握している情報としましては、坂井市職員の男性の育児休業取得の状況につきまして、職員課から把握をさせていただいております。数字をここで申し上げますと、令和 5 年度の状況ですと、12 人が取得可能者というところで、9 人が取得されております。率にしますと 75% となります。令和 4 年度は、6 人中 3 人が取得しているということで、50% でした。そういったところで、取得率は年々伸びてきているのかなというところがございます。</p> <p>それぞれの取得日数ですが、過去 4 年間を見ますと、最長で半年間 182 日間を取得されている方が、最も一番長く男性で育児休業を取得している状況です。5 日程度というような短い取得の職員もおりますが、最近では 7 割を超える男性職員が育児休業を取得するという状況になってきております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは重点目標 5 について、何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいいたします。</p>
東山委員	<p>育児休業を取得されている男性職員ですかね、こちらの方で育児休業を取得後に、休暇を取ったことについての感想とか、アンケートを取っていると、取ってよかったというのが大半だとは思いますが、そこにですね、何か育児休業がとりづらい部分があるようなことも見えてくるのではないかなと思いましたので、そういったご意見がありましたらお聞きしたい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>毎年、市長と若い職員がお話をする機会を設けております。昨年度は、育児休業を取得した男性職員と一部の女性職員、テレワークで在宅勤務をした職員など、特別休暇を取得した職員と市長が話をする機会を設けました。そこでいろいろなご意見を聞き、内容をまとめまして、職員用の庁内掲示板にコメントも載せて発信しております。</p>

	<p>今年度につきましては、市長は入らずに、育児休業を取得した男性職員と結婚応援課の担当者でもっと深い話をしたいと考えております。話した内容やそれぞれの感想や庁内に向けて発信し、男性の育児休暇取得者が増えると良いと思っています。最近では、男性も女性と変わらず、育児休暇を取りたいし、できることなら半年でも1年でも取りたいという方がいる、ということが昨年話を聞いてわかりました。</p> <p>育児休暇を取得された皆さんは、充実した時間を過ごされていて、1ヶ月取得した職員は6ヶ月取りたいとか、「仕事のことを考えなくていいならもっと取りたい」という職員もいて、大分変わってきているなということを感じております。</p>
東山委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>先行してお話をすると、やはり市役所ですら育児休暇を取りにくい環境がございます。なぜかという、自分が仕事に穴を開けてしまうわけで、その結果、周りの人にその影響があると思われれます。</p> <p>そこが忍びがたく、迷惑をかけるようで悪いなど、それは市役所ですらあるとなると、民間企業だったら本当にそういうことになると思います。確かに良い制度だと思いますが、労働的なことで考えると、よくよく皆さんがこの事を理解して、制度を活用してもらわないといけないのではないかとこのところにあるのかな、と思ひまして意見を申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
副会長	<p>お願いいたします。</p> <p>今、東山委員がおっしゃったご意見ですごく感じたことなのですが、育児を取ることによっては、周りの同僚やいろいろな方に影響があるのではないかと、忍びない気持ちというのはすごくあると思うのですが、出産をして育児に携わる女性は、その何倍もつらい思いをして、迷惑をかけるなど申し訳ない気持ちを味わいながら、出産・育児を乗り越えていくわけだと思います。その苦労を共に分かち合えるような、そういう共同参画社会ができてくるといいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他にございませんでしょうか。</p>
一同	<p>(はい)</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>評価に移りたいと思いますが、事前の評価では皆さん全員がBという評価になっております。改めて評価をお伺いいたします。</p> <p>A評価だと思われる方は拳手を、B評価だと思われる方は拳手をお願いいたします。</p>

一同	(挙手)
会長	ありがとうございました。B評価とさせていただきたいと思います。 ありがとうございます。
会長	続きまして、重点目標6「安らぎを感じる合える豊かな暮らし」について説明をお願いいたします。
事務局	<p>重点目標6につきまして3つご意見いただいております。</p> <p>1つ目、各課の事業に男女共同参画の視点が入っているのかが分かりにくい。</p> <p>2つ目、児童クラブは充実してきているが、児童クラブを卒業する4年生以上の子どもたちが、雨天や炎天下の日に遊ぶ居場所をつくってほしいと、多くの保護者からの声がある。昨年、城のまち会館では、子どもの居場所をつくることを始めました。というご意見です。</p> <p>最後、令和6年度にA評価が1つになったことを評価したい。</p> <p>令和5年度までA評価が1つもなかったところが、1つ増えたというところを評価したいというご意見でございました。</p> <p>1つ目にありました、男女共同参画の視点が入っているのかが分かりにくい点について、今年度から男女共同参画の評価の方に携わりまして、全体を通して委員の皆様からこういったご意見をいただいているように、私自身も感じているところでございます。</p> <p>各担当課におきましても、それぞれの担当業務に関する計画というものがあ部署もでございます。そういった中で、計画を立てた当初は、こういった視点で取り組もうということで、事業概要を計画に落とし込んではいるものの、令和2年度に作成した当初の計画も5年を経過し、職員も異動する中で、こういった男女共同参画の視点が時々取りこぼされていくようになってきているのかな、と思います。</p> <p>結婚応援課としまして、この男女共同参画の計画を推進する担当課として、今後、計画の実施計画の依頼を求める際に、こまめに担当課に出向いて投げかけていこうと思いますので、今後とも評価の際、ご意見いただけたらと思います。ありがとうございます。</p>
会長	ありがとうございました。 それでは今の説明について、ご意見、ご要望、ご質問等でございますでしょうか。
副会長	1点目の意見について、お答えいただきましてありがとうございます。 これ、私が書かせていただいたものですがけれども、次の評価に入る前にぜひ、こういう視点に特に焦点を絞って書いていただけるように、お願いできたらありがたいなと思います。

	<p>全体を拝見しますと、ものすごいボリュームで様々な事業が並んでいますが、そこまで書かなくてもいいのかなと思うような事業も入ってくる可能性があるので、できるだけ絞って、男女共同参画の視点についてのみ、と言っていいぐらい絞って欲しいなと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう令和7年度事業実施に取りかかっている状況で、もしかすると令和8年度の事業計画の時には、計画の段階からもう少し、もう今すでに今年度取り組んでいるところもあろうかと思います。</p>
副会長	<p>7年度の実績からお願いしたいです。</p>
事務局	<p>各課に依頼していくようにして参ります。</p> <p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>(はい)</p>
会長	<p>評価に移りたいと思いますが、事前の評価では全員Bという評価になっております。</p> <p>改めて評価をお伺いいたします。</p> <p>A評価だと思われる方は挙手を、B評価だと思われる方は挙手をお願いいたします。</p>
一同	<p>(挙手)</p>
会長	<p>全員Bということで、B評価とさせていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、重点目標7「安心して子育て・介護ができる環境整備」について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>重点目標7について、4つ意見がございましたのでご報告させていただきます。</p> <p>1つ目、課の目標と男女共同参画の視点との関係が分かりにくい。</p> <p>2つ目、男性の育児休業取得率は、自分から進んで取得したか。</p> <p>3つ目、先生の育休等も最近よく見る。とても良いと思う反面、6年生の担任が長い間不在になると不安との声もある。</p> <p>4つ目、事業達成度が向上していることを評価したい。</p> <p>以上になります。</p> <p>3つ目の学校現場での男性の育休取得について、こちら学校教育課の方に確認をさせていただきました。</p> <p>少し前になると、令和5年度においては、男性教諭で育児休業の取得者はおりませんが、奥様の出産に立ち会う休暇を取られている先生がい</p>

	<p>らっしゃいました。</p> <p>令和 5 年度から見ますと、対象の男性教諭が 50 人ぐらいいましたが、実際に育児休業を取得された方は 10 人とどまっております。</p> <p>やはり、教員は市の職員よりも、育児休業が取りづらい環境なのかなというところが、この資料から見えてくるところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
増谷委員	<p>お願いいたします。</p> <p>育休のことを書いたのは私ですが、うちの子たちが実際経験していることであって、書かせてもらいました。</p> <p>6 年生とか 1 年生の担任の先生というところがキーワードかと思います。担任の先生が年度途中でいなくなるということは、親と子どもたちが不安に感じるところかと思います。丸 1 年間いないのなら良いのですが、年度途中でいなくなって、戻ってくるまでの間、子どもたち、特に中学生に上がる 6 年生とか 1 年生が不安に感じていると、多くのお母さんから話を聞きます。逆に、その話を聞くと、先生は育児休業を取りづらくなると思います。担任をする前に分かっていたら、配慮してほしいなというのがお母さんたちの意見でありました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
館委員	<p>育休のことで、確かに 6 年生とか 1 年生は確かに不安だと思うので、職場でそのような配慮ができることは大事ですけど、6 年生の子の親にとってみれば、我が子は最後の年であります。私の子どもも今 6 年生なのでよくわかりますが、その先生のプライベートという視点から見たときには、その先生の子どもにとっては一生に一回というところなので、お互いにそういう寛容な社会を目指していくというところは大事なかなと思います。</p> <p>もちろん、保護者の視点から見れば不安というのはよく分かるし、僕も同じ親としてはそういう立場になりますけれど、現場で働く教員にとってのところで言うと、やっぱり、その人にとっても人生 1 度の子育てというステージなので、まず寛容にやっっていく社会を目指していくことと、あとできるだけ職場の中でそういう配慮をしていくようなところを、少しずつ、ちょっと文言化するのには難しいと思いますが、目指していくべきかなと思います。</p> <p>あとは、先ほどの東山委員からもあったように、職場の中で穴を開けることに対して不安を感じるというのは、非常に皆さん感じている。最近では大分薄れてきたと思いますが、未だに皆さん思っています。その中</p>

	<p>で穴を開けることを、申し訳ないと思う気持ちもある程度持っていることは大事だなと思いつつも、これから人口が減っていく中、働き手が減っていく中で、仕事において業務を簡素化していくとか、縮小化していくということも考えていかなければいけない。穴を開けるから仕事が多いから休めない、という環境をどうにかしていくという、一步踏み出していかなければならないというふうに、できないではなくてできるようにしていく、というマインドを変えていく必要があるかなというふうに思います。学校の先生も忙しいので、全く一緒なことだと思し、6年生だから取れないというふうな理由は、ちょっと言わなくてもいいような、何か周りの温かい目も大事かなというふうに思って、言わせていただきました。ありがとうございます。</p>
黒川委員	<p>かつて教員をしていた立場から言わせていただきたいのですが、確かに保護者の立場も考えもわかります。でも、私も子どもを産んだときに、育休制度を取得するつもりでしたが、姑がいたので取りませんでした。私よりも早くに出産をして、そして育休をとって1年2年休んでいる職員がいて、私はその職員よりも遅く産休に入って、そして、産休しか取らなかったのが早く復帰しました。そしたら、保護者から「先生はすごいね。遅くに産休に入ったのに、早くに戻ってきたのね」と言われました。</p> <p>その時に、PTAの会長さんが話の中で、「先生だって人間です。だから、そういうふうな考え方をする保護者の方はおかしいです。先生が子どもを産むことについて、もうちょっと温かく見てあげて欲しいです。」とおっしゃってくださったときに、私はすごくうれしかったです。</p> <p>私たちの仕事というのは、事務ではなくて、子どもが対象なので、病気、熱を出して歩けなくなるまで、学校へ行きました。担任をしていると、子どもが待っている・授業が遅れてくるので、事務をしている職場の方とは立場が違うので、育休も取りにくい。でも、最近は本当に取りやすい環境にあって、3年取得される方もいらっしゃいます。</p> <p>そのうちに2人目、3人目と生まれる、下手するともう10年間復帰する先生がいなくなると、今度は代理の先生がいなくて、今問題になっています。だから、そういう色々な面があって、育休育休とか、言っていますが、長く取るのではなくて、私は短期間、例えば何かの時にちょっと取らせてもらって、男性の方も育休を長い間取るのではなく、授業参観に今までお母さんに任せきりだったのを、自分も行ってみる。最近の若い方はそうですね。うちの息子も、授業参観に休んで嫁と2人で行っていますので、変わったなど。うちの夫なんて絶対に行かなかったので、</p>

	<p>世代が変わってきたなど。</p> <p>でも、その時に職場の人が温かく出してあげる。ただ、これはさつき館委員もおっしゃっていたのですが、私は職場での雰囲気お互い様だから、私なんか管理職に言われましたもんね、「僕らは一度も子供の授業参加に行っていない」と、だって、奥さん専業主婦していらっしゃるのですから。だから、そういうふうになの方に言われると、取りにくい。ではなくて、管理職の人も「みんな行ってやれ、行ってやれ」と、「また、君が行くときには助けてもらえばいいのだから」という、お互い様の気持ちを持つと私はいいのではないかなと。まして、長く1年2年で確かに職場に穴を開けるっていうのもありますので、その辺は必要に応じて取っていただけるようにすればいいのではないかな、というふうに思います。これが本当に男女協力の家庭生活じゃないかなと思っているので。奥さんだけに任せない、かといって育休は1年とるだけではなくて、日々の生活の中で育児に参加することは、男の人でもできるのですよね。「ちょっと今日は早引かせてください」とか、「妻がこういう状態なので」とか、「今日は何か学校行事があるので、ちょっと僕が代わりに出る」とか、そういうふうになれば奥さんもね、年休取って出ているので実際は。そうすると奥さんが出なくてもいい。私も、夫に授業参観に行ってもらったり、姑にも行ってもらいました。みんな総出で行ってもらいました。だから、そういうふうな協力を、そういう社会になるようなことをしていただけると、市役所とか学校教員とかそういう公務員だけではなくて、私は一般企業で働いている人にも、そういうところ一般企業にも広めるべきではないかなというふうに思います。多分、育児休業も一般企業ではこんなに皆さん取っていないでしょ。</p> <p>だから、もちろん公務員とか学校教員のところで推奨していかなければいけないのですが、やはり、市全体での施策なので、一般市民というならば一般企業に周知していくような考えで、市役所のこういう施策も進めていっていただきたいなというふうに思います。</p>
会長	ありがとうございました。他にはよろしいですか。
一同	(はい)
会長	<p>それでは評価に移らせていただきます。</p> <p>事前では、A評価が6、D評価が4となっておりますけれども、再度、評価をお伺いいたします。</p> <p>A評価だと思われる方は挙手を、D評価だと思われる方は挙手をお願いいたします。</p>
一同	(挙手)

会長	ありがとうございます。 それでは A 評価とさせていただきます。
会長	続きまして、重点目標 8「農林漁業および商工等自営業における男女共同参画の確立」に参りたいと思いますので、説明をよろしく願いいたします。
事務局	こちら重点目標 8 につきましては、事業達成度が向上していることを評価したいということで、令和 5 年度の時には A 評価が 1 事業だけであったのが、6 年度には 2 事業に進捗しているというところを、評価したいというふうなご意見をいただいております。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。 この重点目標 8 につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
一同	(はい)
会長	こちらにつきましては、事前評価では B 評価が 10 となっておりますが、再度改めてお伺いしたいと思います。 A 評価だと思われる方は挙手を、B 評価が妥当だと思われる方は挙手をお願いいたします。
一同	(挙手)
会長	ありがとうございました。 それでは B 評価にいたします。
会長	続きまして、重点目標 9「国際理解と交流の推進について」説明をよろしく願いいたします。
事務局	重点目標 9 についてですが、4 つご意見いただいております。 1 つ目、男女共同参画の視点による主な施策の事業概要が理解しにくかった。 2 つ目、男女比、人数に着目することから進めて、その場での何らかのアプローチがあれば良いと思った。 3 つ目、コロナや世界情勢により、海外との往来が困難となっているのはとても残念なこと、オンライン交流ができるようになったことはとても良い。子どもたちに学ぶ所を。 4 つ目、国際交流が再開したことによって、今年度では達成度が A になることに期待したい。以上でございます。
会長	ありがとうございます。 そうしましたらこの重点目標 9 につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
一同	(はい)

会長	<p>こちらの事前評価ですけれども、Aが2、Bが8となっております。 改めてお伺いしたいと思います。</p> <p>A 評価が妥当だと思われる方は挙手を、B 評価が妥当だと思われる方は 挙手をお願いいたします。</p>
一同	(挙手)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではB評価とさせていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、重点目標 10「男女双方の視点を生かした取組みの推進」に 移りたいと思います。</p> <p>説明の方よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>重点目標 10 につきまして、2 つご意見いただいております。</p> <p>1 つ目、防災、特に避難所の運営については、これまでも課題が指摘されて いるので、さらに取組みを進めて欲しい。</p> <p>2 つ目、まちづくり協議会の会長職に初の女性が選出されることをまず は目指してもらいたい。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この重点目標 10 に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p>
一同	(はい)
会長	<p>こちらの事前評価は B が 10 となっておりますが、改めてお伺いしたい と思います。</p> <p>A 評価だと思われる方は挙手を、B 評価が妥当だと思われる方は挙手を お願いいたします。</p>
一同	(挙手)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>B 評価とさせていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、重点目標 11「安全・安心に暮らせる社会づくり」 こちらの説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>重点目標 11 でございます。</p> <p>1 つ目、担当課の本来業務である事業のみが記載されており、男女共同 参画の視点がわかりにくい。</p> <p>2 つ目、各世代の人が、今後の生活をどう自立して安心して暮らしてい けるか、自身で考え自立度を維持またはアップさせていけるような支援・ 刺激が大切だと考える。継続して事業に邁進して欲しい。</p> <p>3 つ目、達成度 A が増えており、評価 A まであと一歩だと感じる。 今年度のさらなる向上に期待したい。以上でございます。</p>

会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、こちらの重点目標 11 につきましても、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
一同	(はい)
会長	<p>それでは、評価に移らせていただきます。</p> <p>事前評価では B が 10 となっておりますが、改めて評価をお伺いいたします。A 評価が妥当だと思われる方は挙手を、B 評価が妥当だと思われる方は挙手をお願いいたします。</p>
一同	(挙手)
会長	ありがとうございます。B 評価とさせていただきます。
会長	<p>続きまして、重点目標 12「あらゆる暴力の根絶」に進みます。</p> <p>説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>重点目標 12「あらゆる暴力の根絶」というところで、4 つご意見をいただいています。</p> <p>1 つ目、DV は重要なテーマであり、見えない部分でもあるため、掘り起こしのための啓発と相談窓口の周知がさらに求められる。</p> <p>2 つ目、肉体的な暴力は最も許せないが、言葉の暴力も許せない。話を聞いてあげる場所も必要である。</p> <p>3 つ目、大変なことも多いと思われるが、相談窓口の開設を目指してもらいたい。</p> <p>4 つ目、ワンストップサービスはぜひ実施してほしい。</p> <p>ご意見は以上になります。</p> <p>4 つ目のご意見につきまして、資料の 4-1 で、1 枚両面カラーのものをつけさせていただいております。</p> <p>DV のことに関しましての相談窓口は、女性相談ということで子ども福祉課に女性相談員が配置されており、対応しているところでございます。そのことに関わらず、坂井市の福祉部門では「ここサポ」と銘打ちまして、福祉の相談窓口を設けております。</p> <p>どこの窓口であっても、担当部署をたらいまわしすることなく、一旦相談を受けとめ、適正な課の方につなぐというようなところを「ここサポ」と打ち出しまして、健康福祉部で取り組んでいるところでございます。</p> <p>ワンストップ、もしくは総合窓口の開設というようなご意見をいただきましたが、坂井市としましては 1 階のフロアでございます。</p> <p>福祉部門どこの窓口でも、どういった相談をしても、一旦そこでお話を伺って、必要なところにつなぐというような、ここサポート体制で相談を承っているという体制でありますので、また皆さん「ここサポ」のそ</p>

	<p>ういった相談がありましたら、お伝えいただければ幸いです。 よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 それでは、重点目標 12 につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>(はい)</p>
会長	<p>それでは評価に移らせていただきます。 事前の評価は A が 7、B が 3 となっておりますが改めて、評価をお伺いいたします。A 評価が妥当だと思われる方は挙手を、B 評価が妥当だと思われる方は挙手をお願いいたします。</p>
一同	<p>(挙手)</p>
会長	<p>ありがとうございます。 それでは、A 評価とさせていただきます。</p>
会長	<p>それでは、重点目標 13「男女が共に思いやる健康づくり」こちらの説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>重点目標 13 になります。ご意見 3 ついただいております。 1 つ目、性差医療に関する啓発教育事業を重点的に進める必要がある。生物学的な差異によって必要な保健・医療体制は異なり、それぞれにとって重要な事柄を明確にしていくことは各々の健康を守るために、また、男女がともにそれらを理解して協力し合う男女共同参画社会をつくるために不可欠である。今後、市の施策展開に生かすにはどうすればよいでしょう。 2 つ目、健康づくりは男女自らが自立を維持し、アップさせていくことができるような支援や刺激が必要と考える。 3 つ目、達成度 A の事業が増えることに期待したい。 以上になります。 1 つ目のご意見につきましては、申し訳ございません。 健康の部局は健康増進課になり、母子保健ですと子ども福祉課になるのですが、そういったご意見を一緒に考えて取り組みについて検討して参りたいと思います。 よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 それでは、13 番目「男女が共に思いやる健康づくり」につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
副会長	<p>お願いいたします。 一つ目の意見を書きましたが、少しか補足をさせていただきます。</p>

	<p>他の重点目標にも言えることなのですが、それぞれの担当課の方々がや っていらっしゃる政策施策と男女共同参画の視点との関わりが弱いので はないか、ということが出ていたのはほとんど私が書いたことだと思う のですけれども、特にこの健康づくり、保健に至っては精査的な視点が 重要だと思っております。</p> <p>月経があったり、出産があったり、それから更年期も女性と男性でそれ ぞれ症状が違っていたり、男性の方が自殺率が高い日本社会の実態とか、 いろんなことがありますので、それぞれの特徴を浮き彫りにしつつ、お 互いに支え合っていく社会をどうやってつくっていったらいいのか、と いうことは非常に重要だと思っておりますので、担当の方と協議を進めていた だけたらありがたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
一同	(はい)
会長	<p>それでは、評価に移りたいと思います。</p> <p>事前評価では、Aが7、Bが3になっております。</p> <p>改めて評価をお願いいたします。</p> <p>A 評価が妥当だと思われる方は挙手を、B 評価が妥当だと思われる方は 挙手をお願いいたします。</p>
一同	(挙手)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、A 評価にさせていただきます。</p>
会長	<p>皆様のご協力で、重点目標項目のすべての評価が終了いたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは続きまして、協議事項(3) 令和7年度結婚応援課の事業概要に ついて、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>令和7年度の課の事業概要に入ります前に、今ほど13項目、評価いた だきましてどうもありがとうございました。</p> <p>この場でいただきましたご意見等につきましては、担当課の方に伝えま して、今後の事業の取り組みに生かしていきたいと思っております。</p> <p>また、評価の結果につきましては、田中会長ともご相談させていただき ながら、正式な形で、今後評価のほうを委員の皆様にもお届けしたいと 思います。また、後ほど、ホームページにも公表させていただく予定を しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和7年度の事業概要についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、①男女共同参画推進事業に関しましては、主に令和6年度の事業</p>

	<p>を継続しているものでございます。</p> <p>中でも赤ちゃん抱っこ体験事業につきましては、こちら資料 5-1 のチラシをつけてございます。</p> <p>今年度は、10月に市内の中学校 4校で実施する予定でございまして、現在参加していただける赤ちゃんとその保護者、サポートスタッフの募集を行っているところでございます。</p> <p>ぜひ、委員の皆様周りでもご協力いただける方がいらっしゃいましたら、お声掛けいただけると幸いです。</p> <p>次に裏面をご覧くださいますと、女性活躍推進事業になります。</p> <p>右隣のライフデザイン事業ですが、今年度高校生を対象としたライフデザイン事業に取り組みます。</p> <p>社会人として働く前の段階である高校生に対し、これからの人生の様々なライフイベントに対して対応できるよう、必要な知識や情報を学ぶ機会を提供するものでございます。先週、6月19日には三国高校 1年生を対象に実施しております。この先、秋には坂井高校、丸岡高校と順次実施していく予定でございます。</p> <p>最後、③結婚サポート事業でございます。</p> <p>結婚サポート事業では、新婚世帯応援事業と題しまして、新たに夫婦となられた世帯に対し経済的支援を行っております。</p> <p>資料 5-2 をご覧ください。</p> <p>こちらのチラシは、結婚応援課に新婚世帯応援事業の手続きに来られた方へお渡ししているものでございます。</p> <p>坂井市では、結婚後も妊娠・出産・子育てに至るまで、切れ目のないサポートに取り組んでいるところでございます。</p> <p>資料の本編にお戻りいただきまして、このほか出会いの場の提供としまして婚活イベントの実施や、気運醸成の取り組みとしまして、昨年度に引き続き、結婚応援企画プロジェクトマチオン坂井を実施いたします。</p> <p>結婚や交際に不安を抱える方々に寄り添い、応援するメンター2 期生を養成する講座を開催いたします。</p> <p>資料 5-3 では、出会いの場の提供として、おとなの実践スクールの資料をつけさせていただいております。</p> <p>資料 5-4 は、現在のメンター講座の募集を行っているもので、リーフレットもつけてございます。また、ご覧いただければと思います。</p> <p>説明は以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろ</p>

	しくお願いいたします。
増谷委員	<p>お願いいたします。</p> <p>今、お話にあった、メンター募集ですが、1期生に私も入っています。すごくいい事業で、私結婚をして、離婚をして、また、結局再婚もしているのですが、もっと早くこれに出会いたかったって思うぐらいすごく私も勉強させてもらっているの、ぜひ、第2期生になってくれる方を今募集しているので、お声がけをお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
一同	(はい)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご意見等がないようですので、次の協議事項に移りたいと思います。次の協議事項4と5は関連がございますので、あわせて事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではまず、第2次坂井市男女共同参画推進計画の改定スケジュールについてのご説明をさせていただきます。その前に、こちら冊子の4ページをお開きください。</p> <p>第2次坂井市男女共同参画推進計画の計画期間について書いてございます。令和3年3月に策定しました本計画の計画期間は、令和3年から令和12年までの10年間としております。今年度はその中間年にあたることから、全3回の審議会を経て、内容の一部見直しを行うものでございます。</p> <p>それでは、資料6をご覧ください。今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、本日の第1回審議会を終えた後、7月～9月にかけて国の動向や春先に実施しました市民意識調査の結果、第1回審議会でのご意見をもとに事務局の方で現計画の見直し、素案の作成を行ってまいります。ここで、国の動向としまして、資料6-1、6-2、6-3をつけてございますので、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>まず、資料6-1をご覧ください。</p> <p>こちらは、国の方で毎年示されております、女性活躍や男女共同参画の重点方針「女性版骨太の方針2025」の概要版でございます。2行目の赤字には「どこにいても誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会の実現、多様な地域で多様な幸せの実現を目指す」と書かれてあり、</p>

	<p>5本の柱が示されております。取り組みの中には、「男女共同参画の視点からの防災の推進」や「生涯にわたる健康への支援」などが盛り込まれているようです。</p> <p>続いて資料6-2をご覧ください。</p> <p>デジタルスキルを活かした様々な女性活躍に対応した支援メニューが示された「新・女性デジタル人材育成プラン」の概要版でございます。</p> <p>さらにおめぐりいただきますと、資料6-3は、先ほど申し上げました女性版の骨太の方針、こちら一昨年の2024年度のものでございます。</p> <p>2行目の赤字では「人材育成」こちらがキーワードとなっております。</p> <p>国からの資料、こちら資料6-1、6-2につきましては、今年の6月10日に示されたばかりの資料になってございます。</p> <p>続きまして、資料6-4をご覧ください。</p> <p>らしさ輝く坂井市というふうに書いてある資料が6-4になります。</p> <p>こちら、坂井市の最上位計画であります坂井市第2次総合計画の後期基本計画を昨年度策定した概要版でございます。めぐっていただきますと、こちら右側ですね、青文字で書いてございます「目指す将来像やその達成のために大切にすべき視点」が、4つ書いてございます。</p> <p>前期計画の時には、こちらの視点が3つでございましたが、今回新たに幸せを実感できるまちづくりウェルビーイングの視点を加え、4つの視点でこの先の後期5年間、各施策に取り組んでいくこととしております。</p> <p>以上資料6-1から6-4まで、簡単ではありますが概要の説明をさせていただきます。詳細につきましては、また、お手すきの際に委員の皆様でご確認いただけましたらと思います。</p>
事務局	<p>続きまして、先ほど申し上げました春先に実施しました市民意識調査のアンケートの結果について、竹澤の方からご説明をさせていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>今回の調査の概要について説明させていただきます。</p> <p>今回のアンケート調査、3つ行っております。</p> <p>1つ目が男女共同参画に関する市民意識調査、2つ目が女性活躍加速化アンケート調査、こちらが事業所向けと女性社員向けの2つに分かれております。</p> <p>まず、1つ目の市民意識調査ですが、令和7年3月3日から4月20日に調査をいたしました。回答件数が843件集まっております。</p> <p>2つ目の事業所向けのアンケートですが、こちら同期間に行っておりまして、市内の従業員20名以上の事業所244事業所が対象になっておりまして、回答件数が48件でした。</p>

	<p>3 つ目の女性社員向けの、これも同じ事業所向けの女性社員が対象になっておりまして、回答件数が 101 件ございました。</p> <p>今回はこのアンケートの集計結果をお伝えさせていただきたいと思えます。今後、こちらの集計結果を踏まえてクロス集計をさせていただく予定です。クロス集計の結果をまとめまして、見直し案をこちらで作成しまして、皆様にまたご提示をさせていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>では、改めまして説明をさせていただきます。</p> <p>時間の都合上、内容をかいつまんでご説明させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>では、まずページ 4 になります。</p> <p>問 1、これまでの坂井市の取り組みについての意識に関する回答の結果になります。①の家庭生活をご覧ください。</p>
一同	(はい)
事務局	<p>こちら、家庭生活の意識調査について数値目標がございました。</p> <p>青い四角の吹き出しのところに書いてありますが、家庭生活を平等と回答した割合が目標で 40%以上と示しておりました。</p> <p>前回調査では 29.1%でしたが、今回調査したところ、27.0%で未達成の状況です。前回調査と比較しても、大きな変化がないということで示されました。</p> <p>続きまして、5 ページ⑦の社会通念・慣習・しきたりについてです。</p> <p>こちらも数値目標がございました。「しきたりが平等」と回答した割合、目標で 25%以上でしたが、前回調査が 11.5%だったところ、今回の調査は 11.9%、こちらも未達成の状況です。家庭生活と同じく、平等意識の大きな変化はみられなかった模様です。</p> <p>続きまして 6 ページ、問 2 になります。質問が「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、賛成か反対かという質問を実施しました。</p> <p>こちらの数値目標が、反対と回答した割合が 30%以上でした。</p> <p>前回は 20.0%でしたが、今回は 35.7%が反対という数字でした。</p> <p>目標は達成となっております。</p> <p>続いて、13 ページの問 8 になります。</p> <p>問 8、質問が、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参画していくためにはどのようなことが必要だと思いますか」という質問です。</p> <p>回答で一番多かったものが、「夫婦や家族で良く話し合うこと」で 66.3%の方に回答いただいております。</p> <p>今、クロス集計を進めておりますが、例えば、年代別で仕分けしますと、若い 10 代から 30 代の方の回答比率の高いもので言いますと、「労働時</p>

間短縮や休暇制度が普及し仕事以外の時間を多く持てるようにする」という回答が多かったです。

この回答が、反対に高齢の方になると低いというところで、年齢別でまた違いが見られることもあります。今後、クロス集計を踏まえまして、皆様にお伝えできればと思っております。

16 ページの間 13、性と人権についての DV 被害に関する質問です。

問 13-1、「あなたはドメスティックバイオレンス被害に遭われたことがありますか」という問いに対し、「ある」と回答された方が 63 名、割合で言うと全体の 7.5%となっております。

続いて、19 ページ問 13 の (3)「あなたが DV を受けた時、どこかに相談しましたか」

こちら数値目標があり、「相談をした」と回答した割合が 40%以上を目標としていましたが、前回 33.8%に対しまして今回 36.5%となり、微増ですが、未達成でした。

続いて、21 ページ問 16、「男女共同参画社会を実現するために、今後、行政はどのようなことに取り組む必要があると思いますか」

回答が分かれておりますが、「仕事や家事・育児に男女がともに参画する意識啓発」が最も多く、今回 50%を超える回答をいただいております。前回の調査と比較しますと、前回は「意識保育や、介護に係る施設サービスの充実」が最も多く、今回の調査結果からすると、最も多かった点が変わっているというところで、男女問わず、仕事と家事・育児への参画意識が強まっている傾向が見てとれました。

また、他にも調査回答をたくさんまとめておりますけれども、今回時間の都合上割愛させていただきます。

続きまして、事業所向けの調査に移ります。2 ページの間 3 をご覧ください。

事業所の管理職者数、および令和 6 年度の正社員の採用実績をまとめております。女性管理者数 0 名の事業所が全体の 66%、前回調査でも 63%と 6 割、いまだに女性管理職者がいない状況が伺えます。

続きまして 3 ページ、問 5、こちら、(1)「今後管理職の登用にあって、女性を積極的に登用しようと考えていますか」との問いに対し、

「登用を考えている」と 72%の事業所が回答しています。

女性を積極的に登用しようと考えている事業所が多いが、現状は 0 名というところもある。というふうに、アンケート結果から見てとれます。

続きまして、5 ページ問 10 です。

(1)「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取り組みについては、

	<p>どのようなことに取り組むこととしていますか」</p> <p>事業所の各企業の取り組みが、こちらに掲載しております。</p> <p>こちらの取り組みの中で注目いただきたいのが、国の動向の紹介がありましたが、人材育成が非常に注目ポイントと思っております、この⑦が、「女性がいない、または少ない職務・役職について、女性が従事するための教育訓練を積極的に実施している」</p> <p>こちら「行っている」事業所は 12.5%、「今後行う予定」が 29.2%で、「今後行う予定」が「積極的に役職の登用を図る」について多いところです。他の事業所では、「必要だと思いが今のところ予定なし」が 45.8%と、人材育成について、「必要と思いつながらまだ予定していない」というところもあります。これから人材育成を行う企業というところも必要と思ひ、さらに増えていくことになるのではないかと思っております。</p> <p>続きまして、問 19 になります。</p> <p>ワークライフバランスを可能とする働き方の見直しについて、貴事業所の状況にもっとも近いもの、⑤、先ほど協議にもありました、男性の育児休業や介護休暇取得を促進する取り組みについての結果、前回調査では 25.6%が「行っている」今回は 54.2%が「行っている」ということで、非常に伸びている結果が見て取れますが、「行っていないが検討中」は前回 41.5%、今回は 35.4%と、まだ検討段階の企業も多いのが現状です。</p> <p>続いて、同じ事業所向けのものを女性社員の方に回答いただいている結果になります。</p> <p>7 ページ問 12 をご覧ください。「女性の活躍を推進する取り組みとして、何が必要だと考えますか」女性社員からの率直な意見をいただいておりますが、最も多い点は、「ワークライフバランスを促進させる取り組みに注力していただきたい」というふうになっております。</p> <p>国の動向で示しております人材育成の点で言いますと、「メンター制度の導入」や「ロールモデルの育成」という点が、そこに含まれるのではないかと思っております。前回 9.7%だったものが、今回 23.8%と、増加傾向にあるというところで、こちらも今後伸びてくる要素になってくるのではないかと感じております。</p> <p>最後です。11 ページ問 21 の (2) 女性の社員の方に、「女性が働き続けることを困難にしたり、妨げになっていることがありますか」という質問で、「非常に感じる」「またはやや感じる」と回答いただいた方に、「妨げになっていることはどのようなことだと思ひますか」と回答いただいた結果になります。</p>
--	--

	<p>「育児・家事」、「高齢者や病人の世話」が、数字で言うと高い割合となっています。</p> <p>前回の調査時には選択肢として設けておりましたが、今回、「女性特有の健康課題」という選択肢を設けました。</p> <p>その結果、32.4%の回答がありました。</p> <p>反対に、事業所にも同じアンケートを行っていますが、回答割合で言うと10%台で、女性と事業所の意識の差というところも見えてきたかなと思っておりますので、こちらの結果も踏まえて、今後の見直し案に反映できればと考えております。</p> <p>まだ回答はありますが、お時間の都合上ここまでとさせていただきます。私からの報告は以上になります。</p>
事務局	<p>今一度資料6の方に戻りまして、スケジュールの説明の続きをさせていただきたいと思っております。</p> <p>資料6、10月から11月に第2回目の審議会の開催を予定しておりますので、委員の皆様はご出席をお願いいたします。また、その会議資料につきましては、事務局作成の計画の素案を事前に配布させていただきたいと考えております。その後、第2回の審議会でもいただきましたご意見や検討課題などをもとに、事務局の方で計画素案の修正を行います。12月には、市民向けにパブリックコメントを実施いたします。そして年明けの1月に、第3回の審議会を開催し、委員の皆様は素案の最終審議をお願いしたいと思っております。ご出席の方、お願いいたします。</p> <p>2月から3月ごろには、事務局の方で、議会の方へ説明を行い、その後、田中会長、水上副会長から、市長への答申を行いたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>スケジュールの説明は以上でございますが、最後に事務局より一つお願いがございます。</p> <p>本日までご出席いただいております委員の皆様の現任期につきましては、今年度の秋、令和7年9月末までとなっておりますが、事務局といたしましては、本日の審議会の内容を踏まえまして、今後2回の会議を終えて、計画改定作業を進めて参りたいと考えております。</p> <p>つきましては、委員の皆様には10月以降も引き続きご協力を賜りたく、委員の継続についてお願いを申し上げます。何卒よろしく申し上げます。事務局からの説明は以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。計画のスケジュールに加えて、国の重点方針と、それから坂井市の総合計画の後期基本計画、また、市民意識調査のアンケートの結果についてもご説明いただきましたが、このことに関しては、</p>

	もう一度確認ですけれども、第 2 回審議会前に送付される計画の改定の素案を見て、審議するというところでよろしいでしょうか。
事務局	はい、その通りでございます。 今回と同様に、委員の皆様には、9 月頃をめどに改定の素案を事前配布資料としてお送りする予定をしております。 そちらをご覧くださいまして、ご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	はい、ありがとうございました。 先ほど 10 月以降の委員の継続につきまして、ご依頼もありましたけれども、私としましては今回、本日ご出席いただいております皆様には、ぜひ、第 2 回審議会でも一緒に審議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。 それでは、今後のスケジュールに関しまして、何か質問とかご意見がございましたらよろしくお願いいたします。問題ございませんでしょうか。
一同	(はい)
会長	そうしましたら、議題の審議は終了したいと思います。 皆様円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。 では進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	田中会長ありがとうございました。 本日皆様からいただきました評価やご意見は担当部局にお伝えさせていただきました。また、今後の事業の取り組みについて検討させていただきます。 また、評価結果は、田中会長ともご相談させていただきました。正式な形で作成した後、委員の皆様にもご送付させていただきます。 あわせて坂井市男女共同参画推進条例施行規則第 12 条に基づき、令和 6 年度推進計画実施状況報告書として、ホームページで公表させていただきますので、またご覧いただければと思います。 閉会にあたりまして、水上副会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
副会長	(副会長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。